

## あなたのお子さんは安全？

子どもの月齢・年齢毎に、  
起こりやすい事故とその予防策を  
紹介します！





## はじめに

子どもの事故は、周囲の大人たちが、家庭内などの子どもの身の回りの環境にちょっとした注意を払い、対策を立てることで予防できるケースが多々あります。

消費者庁では、0～3歳頃の子どもを持つ保護者の皆様に、子どもの月齢・年齢毎に起こりやすい事故とその予防策について、イラスト入りで紹介します。

子どもの事故を予防するために、ご活用ください。

消費者庁

## 目次

### I. 0～3か月程度

1. 熱いミルクなどによるやけど . . . . . P7
2. 吐乳による窒息 . . . . . P8
3. 車に乗っている時の事故 . . . . . P9
4. 入浴時の事故 . . . . . P10
5. 心かふかの寝具による窒息 . . . . . P11
6. 赤ちゃんを落とす事故 . . . . . P12
7. 熱中症 . . . . . P13
8. ベビーカーの脱輪による事故 . . . . . P14

### II. 3～6か月程度

1. ドアによる指はさみ事故 . . . . . P15
2. 車に乗っている時の事故 . . . . . P16
3. 熱いミルクなどによるやけど . . . . . P17
4. タバコの誤飲 . . . . . P18
5. 小さなおもちゃなどの誤飲 . . . . . P19
6. ソファ・ベッドなどからの転落 . . . . . P20
7. よだれかけ、衣服のひもなどによる窒息 . . . . . P21
8. 入浴時の事故 . . . . . P22
9. 電気毛布や電気あんかなどによる低温やけど . . . . . P23
10. 熱中症 . . . . . P24

### Ⅲ. 6～9か月程度

1. 家具の角などによる切傷・打撲 . . . . . P25
2. ソファ・ベッドなどからの転落 . . . . . P26
3. タバコの誤飲 . . . . . P27
4. アイロンやストーブなどによるやけど . . . . . P28
5. 浴室での事故 . . . . . P29
6. 階段や玄関からの転落 . . . . . P30
7. ポットや炊飯器によるやけど . . . . . P31
8. 小さなおもちゃなどの誤飲 . . . . . P32
9. ドアによる指はさみ事故 . . . . . P33
10. 熱中症 . . . . . P34
11. ベビーカーの脱輪による事故 . . . . . P35

### Ⅳ. 9～12か月程度

1. 椅子からの転落 . . . . . P36
2. 浴室での事故 . . . . . P37
3. カミソリなどの刃物による切傷 . . . . . P38
4. タバコの誤飲 . . . . . P39
5. ナッツ類による窒息 . . . . . P40
6. 薬・化粧品・洗剤などの誤飲 . . . . . P41
7. 小さなおもちゃなどの誤飲 . . . . . P42
8. 階段や玄関からの転落 . . . . . P43
9. ポットや炊飯器によるやけど . . . . . P44
10. 家具の角などによる切傷・打撲 . . . . . P45
11. アイロンやストーブなどによるやけど . . . . . P46
12. 車に関連する事故 . . . . . P47
13. ドアやサッシなどでの指はさみ . . . . . P48
14. 熱中症 . . . . . P49

V. 1～2歳程度

1. ドアやサッシなどでの指はさみ・・・・・・・・・・・・・・・・P50
2. 家具の角などによる切傷・打撲・・・・・・・・・・・・・・・・P51
3. ポットや炊飯器によるやけど・・・・・・・・・・・・・・・・P52
4. ビニール袋などによる窒息・・・・・・・・・・・・・・・・P53
5. 段差による転落・・・・・・・・・・・・・・・・P54
6. 浴槽への転落・・・・・・・・・・・・・・・・P55
7. アイロンやストーブなどによるやけど・・・・・・・・P56
8. タバコの誤飲・・・・・・・・・・・・・・・・P57
9. 車に関連する事故・・・・・・・・・・・・・・・・P58
10. 薬・化粧品・洗剤などの誤飲・・・・・・・・・・・・・・・・P59
11. 窓、バルコニーからの転落・・・・・・・・・・・・・・・・P60
12. 食べ物やおもちゃなどによる窒息・・・・・・・・P61
13. 熱中症・・・・・・・・・・・・・・・・P62
14. ベビーカーの脱輪による事故・・・・・・・・P63
15. 自転車に関連する事故・・・・・・・・・・・・・・・・P64
16. 歯ブラシやフォークなどによる事故・・・・・・・・P65

VI. 2～3歳程度

1. マッチ、ライターによるやけど・・・・・・・・P66
2. 薬・化粧品・洗剤などの誤飲・・・・・・・・P67
3. ビニール袋などによる窒息・・・・・・・・P68
4. 車に関連する事故・・・・・・・・P69
5. 屋外での転倒、衝突、溺れなどの事故・・・・・・・・P70
6. 遊具に関連する事故・・・・・・・・P71
7. プール、川、海での水の事故・・・・・・・・P72
8. 食べ物やおもちゃなどによる窒息・・・・・・・・P73
9. 窓、バルコニーからの転落・・・・・・・・P74
10. 家具の角などによる切傷・打撲・・・・・・・・P75
11. 熱中症・・・・・・・・P76
12. 電車の戸袋へのはさまれ事故・・・・・・・・P77

消費者庁からのお知らせ・・・・・・・・P78-79

## I. 0～3か月程度

## 1. 熱いミルクなどによるやけど



赤ちゃんにミルクを与えるときは、あらかじめミルクの温度を確かめましょう。また、赤ちゃんを抱きながら、熱いものを飲食したり、運んだりしないようにしましょう。

赤ちゃんにミルクを冷まさずに熱いまま与えると、やけどをさせる危険があります。また、片手で赤ちゃんを抱きながら熱いものを扱うことは危険です。誤ってカップなどが手からすべり落ちたりしないとも限りません。赤ちゃんの皮膚は大人に比べて薄く、熱いものがかかると、洋服の上からでも重いやけどになるおそれがあります。

## I. 0～3か月程度

## 2. 吐乳による窒息



赤ちゃんに授乳した後は、げっぷをさせてから寝かせるようにしましょう。げっぷがうまく出ないとき、十分に出ないときは、寝かせて10分から15分位は、ミルクを吐かないか、様子を見てみましょう。

赤ちゃんは、ミルクと一緒に空気を飲んでいるため、げっぷを十分にしないとミルクをもどしてしまい、のどや気管につまって、窒息するおそれがあります。

## I. 0～3か月程度

## 3. 車に乗っている時の事故



赤ちゃんを車に乗るときは、たとえ近所に行くときでも、必ずチャイルドシートを使用しましょう。このとき、チャイルドシートを後部座席に取り付け、正しく使用しましょう。

赤ちゃんを抱きかかえて車に乗るのは、危険です。車が衝突したり、急停車すると、赤ちゃんが、抱いている腕から飛び出し、衝撃を受けるおそれがあります。特に衝突の場合には、スピードが出ていなくても衝撃がとても大きく、大人の手力でも赤ちゃんを支えきれません。

## I. 0～3か月程度

## 4. 入浴時の事故



入浴のときは、床がすべりやすくなっていないか、確認しましょう。また、入浴中は赤ちゃんから目を離さないようにしましょう。

入浴のときに、石けんなどですべり、赤ちゃんを浴槽などに落とすことがあります。また、赤ちゃんをベビーバスなどでうつぶせにして体を洗っているとき、赤ちゃんの顔がお湯についていることに気がつかずに、溺れるおそれがあります。

## I. 0～3か月程度

## 5. ふかふかの寝具による窒息



赤ちゃんを寝かせる敷布団や枕は固めのものを使用し、必ずあおむけに寝かせましょう。

柔らかすぎる敷布団や枕で寝かせたり、うつぶせ寝させると、赤ちゃんの顔が埋まってしまい、鼻や口がふさがれて窒息するおそれがあります。

## I. 0～3か月程度

## 6. 赤ちゃんを落とす事故



赤ちゃんを抱いているときは、階段の上り下りを慎重にしましょう。階段に市販のすべり止めを貼ることも、事故防止に有効です。

赤ちゃんを抱いているときは、足下が見えにくいので、階段を踏み外したり、滑ったりして、赤ちゃんを落としてしまう危険があります。高い場所からの転落は重大な事故になりやすいので、十分に注意が必要です。

## I. 0～3か月程度

## 7. 熱中症



赤ちゃんを自動車の中に残したままにしていると、特に暑い季節は熱中症になることがあり、時には死亡事故につながる場合があります。赤ちゃんは体温調節機能が十分に発達していないために、大人よりも熱中症にかかりやすく、特に注意が必要です。

赤ちゃんを決して車の中に一人を残しておかないようにしましょう。

## I. 0～3か月程度

## 8. ベビーカーの脱輪による事故

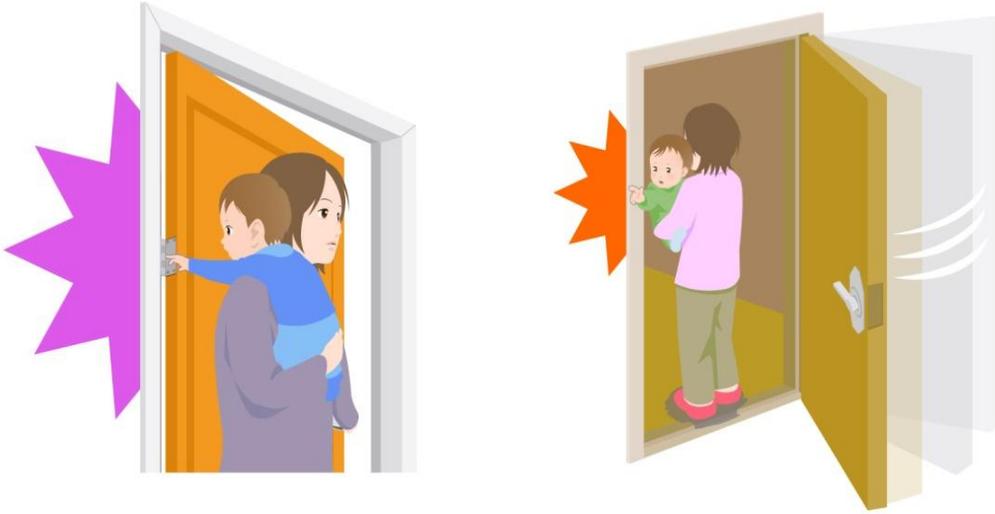


ベビーカーで、道路の段差などを無理に通ったり、重い荷物をぶら下げたりすると、車輪などが外れ、ベビーカーが転倒し、赤ちゃんがケガをするなどの事故につながるおそれがあります。

道路の段差などで、ベビーカーに大きな衝撃を与えないようにするとともに、ハンドルに重い荷物を掛けたり無理な力を加えないようにしましょう。また、使用する前には必ず車輪やハンドルなどにゆがみや緩みがないか確認しましょう。

Ⅱ. 3～6か月程度

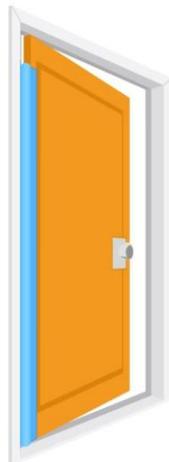
1. ドアによる指はさみ事故



ドアを開閉するときは、必ず赤ちゃんの手の位置に注意しましょう。また、ドアのちょうつがい部分に、カバーを付けるなどの工夫をしましょう。さらに、ドアを開け放すときは、風で急に閉まらないように、ドアストッパーなどで固定するのも一案です。

赤ちゃんの小さな指は、ちょっとしたすき間にも簡単に入ってしまいます。赤ちゃんの手の位置を確認せずにドアを閉めると、赤ちゃんの手がはさまれてしまう危険があります。開け放しにしていたドアが、風で急に閉まることもあるので、注意が必要です。

カバー



## Ⅱ. 3～6か月程度

### 2. 車に乗っている時の事故



赤ちゃんを車に乗るときは、たとえ近所に行くときでも必ずチャイルドシートを使用しましょう。このとき、チャイルドシートを後部座席に取り付け、正しく使用しましょう。

赤ちゃんを抱きかかえて車に乗るのは、危険です。車が衝突したり、急停車すると、赤ちゃんが、抱いていた腕から飛び出し、衝撃を受けるおそれがあります。特に衝突の場合には、スピードが出ていなくても衝撃がとても大きく、大人の手力でも赤ちゃんを支えきれません。

Ⅱ. 3～6か月程度

3. 熱いミルクなどによるやけど



赤ちゃんにミルクを与えるときは、あらかじめミルクの温度を確かめましょう。赤ちゃんを抱きながら、熱いものを飲食したり、運んだりしないようにしましょう。

赤ちゃんにミルクを冷まさずに熱いまま与えると、やけどをさせる危険があります。また、5か月くらいになると、赤ちゃんは物をつかめるようになり、大人の持っている食べ物などに手を伸ばそうとするので、片手で赤ちゃんを抱きながら熱いものを扱うことは危険です。誤ってカップなどが手からすべり落ちたりしないとも限りません。赤ちゃんの皮膚は大人に比べて薄く、熱いものがかかると、洋服の上からでも重いやけどになるおそれがあり、注意が必要です。

## Ⅱ. 3～6か月程度

### 4. タバコの誤飲



タバコは、赤ちゃんの手が届かないところに置きましょう。

5か月くらいになると、赤ちゃんは物をつかめるようになり、つかんだものを何でも口の中に入れてようとします。特に、タバコは2センチ以上飲み込むと、ひどい中毒症状が出るおそれがあり、注意が必要です。また、灰皿代わりに使った空き缶に残った液を飲んでしまうと、乾いたタバコよりも吸収が速く危険であることから、空き缶を灰皿代わりに使うのはやめましょう。

タバコは、誤飲だけでなく、赤ちゃんの周辺での喫煙は、赤ちゃんの健康に悪いので控えましょう。

Ⅱ. 3～6か月程度

5. 小さなおもちゃなどの誤飲

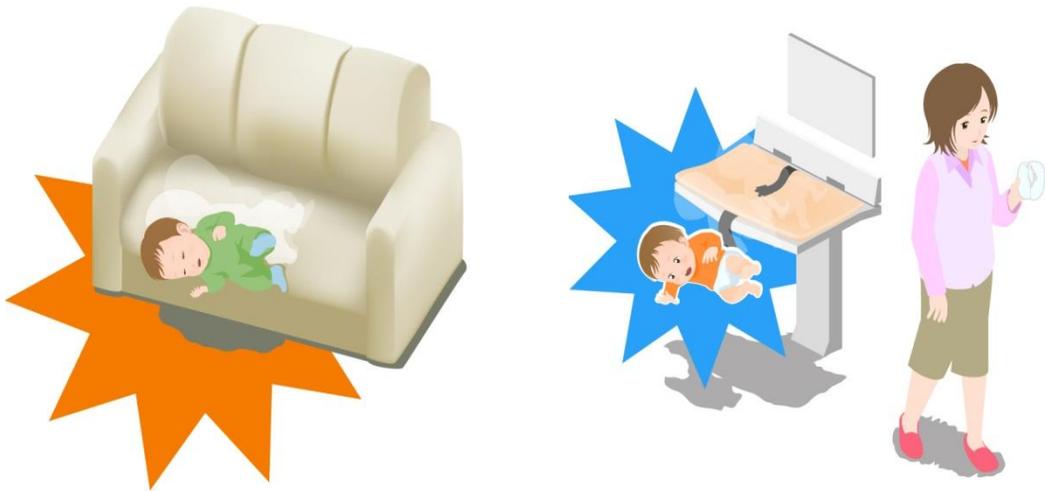


赤ちゃんの口に入る大きさ（およそ直径32ミリ以下）のスーパーボールなどのおもちゃやアクセサリーなどの小物、ティッシュペーパー、乾燥剤などは、赤ちゃんの手の届く場所に置かないようにしましょう。

5か月くらいになると、赤ちゃんは物をつかめるようになり、つかんだものを口に入れて遊んだり、誤飲するおそれがあります。特に、ボタン電池の場合は、食道や胃の粘膜にやけどと似たような症状を起こしたり、胃の中で壊れると、胃に穴を開けてしまうおそれがあるので、すぐに医師の診察が必要です。

Ⅱ. 3～6か月程度

6. ソファ・ベッドなどからの転落



赤ちゃんをソファなどの高いところに寝かせないようにしましょう。また、ベビーベッドの柵は常に上げておきましょう。さらに、赤ちゃんをおむつ交換台に乗せたままその場を離れたり、乗せている際に目を離したりしないようにしましょう。

5か月を過ぎる頃になると、赤ちゃんは寝返りを打てるようになります。ソファやテーブルなどの高いところに寝かせた場合、寝返りの際に、赤ちゃんが転落するおそれがあります。また、デパートやスーパーなどにある「おむつ交換台」から、保護者が目を離したすきに、赤ちゃんが転落する事故が起きています。付属のベルトをしていても、赤ちゃんが足を踏ん張ることによりベルトから抜け出して転落することがあります。

## Ⅱ. 3～6か月程度

### 7. よだれかけ、衣服のひもなどによる窒息



赤ちゃんを寝かせるときは、よだれかけ、エプロン、衣服のひもは外しましょう。また、おもちゃなどのひもも、赤ちゃんの手の届かないところにおきましょう。

赤ちゃんは、寝返りをしたり、ずり上がったりと、寝ている間も動き回ります。このため、よだれかけやエプロンを付けたり、ひもの付いた衣服を着せていると、首に巻き付き窒息するおそれがあります。また、おもちゃなどのひもも、首に巻き付くおそれがあり、危険です。

## Ⅱ. 3～6か月程度

### 8. 入浴時の事故



入浴のときは、床がすべりやすくなっていないか、確認しましょう。また、入浴中は赤ちゃんから目を離さないようにしましょう。

入浴のときに、石けんなどですべり、赤ちゃんを浴槽などに落とすことがあります。また、赤ちゃんをベビーバスなどでうつぶせにして体を洗っているとき、赤ちゃんの顔がお湯についていることに気がつかずに、溺れるおそれがあります。

## Ⅱ. 3～6か月程度

### 9. 電気毛布や電気あんかなどによる低温やけど



電気毛布や電気あんかなどを使用する際は、寝床が暖まったら電源を切ったり、温度設定を下げるなど注意しましょう。

電気毛布や電気あんかなどを体の同じ場所に長時間接触させて使うと低温やけどを負うおそれがあります。低温やけどは、じわじわと皮膚の深い部分まで達するので、痛みを感じにくく、特に赤ちゃんはやけどをしたことに気づかず、重症となる傾向があります。

## Ⅱ. 3～6か月程度

### 10. 熱中症

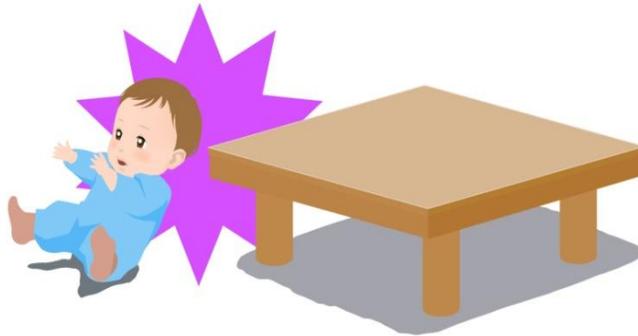


赤ちゃんを自動車の中に残したままにしていると、特に暑い季節は熱中症になることがあり、時には死亡事故につながる場合があります。赤ちゃんは体温調節機能が十分に発達していないために、大人よりも熱中症にかかりやすく、特に注意が必要です。

赤ちゃんを決して車の中に一人で残しておかないようにしましょう。

Ⅲ. 6～9か月程度

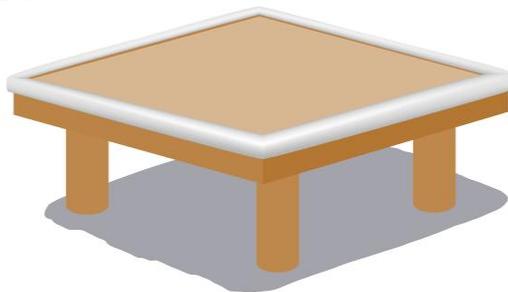
1. 家具の角などによる切傷・打撲



赤ちゃんのまわりに、角や縁の鋭い家具を置かないようにし、角にはクッションテープなどを取り付け、ぶつかったときの衝撃をやわらげる工夫をしましょう。また、硬い積み木などのおもちゃは、遊び終わったら、すぐに片付けるようにしましょう。

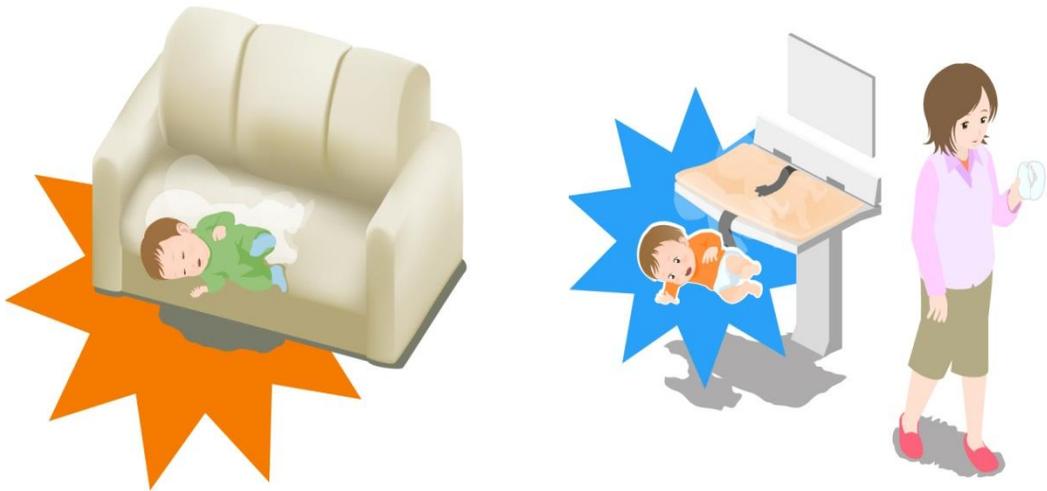
赤ちゃんは頭が重く、おすわりをさせていてもバランスを崩して、前のめりになったり、後ろに倒れたりして、近くの家具、積み木などのおもちゃにぶつかるおそれがあります。

クッション  
テープ



Ⅲ. 6～9か月程度

2. ソファ・ベッドなどからの転落



赤ちゃんをソファなどの高いところに寝かせないようにしましょう。また、ベビーベッドの柵は常に上げておきましょう。さらに、赤ちゃんをおむつ交換台に乗せたままその場を離れたり、乗せている際に目を離したりしないようにしましょう。

ソファやテーブルなどの高いところに寝かせた場合、寝返りの際に転落するおそれがあります。また、デパートやスーパーなどにある「おむつ交換台」から、保護者が目を離したすきに、赤ちゃんが転落する事故が起きています。付属のベルトをしていても、赤ちゃんが足を踏ん張ることによりベルトから抜け出して転落することがあります。

Ⅲ. 6～9か月程度

3. タバコの誤飲



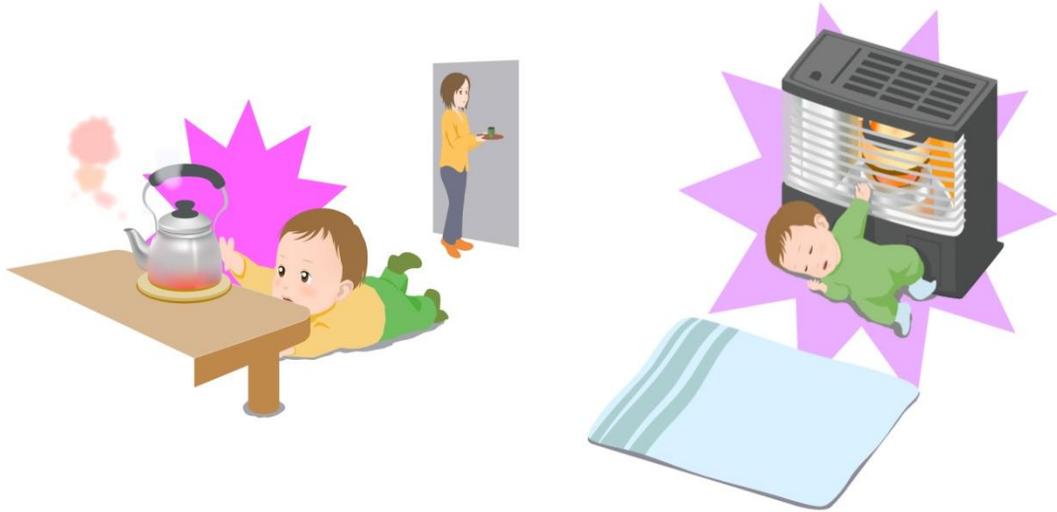
タバコは、赤ちゃんの手が届かないところに置きましょう。

5か月くらいになると、赤ちゃんは物をつかめるようになり、つかんだものを何でも口の中に入れてようとします。特に、タバコは2センチ以上飲み込むと、ひどい中毒症状が出るおそれがあり、注意が必要です。また、灰皿代わりに使った空き缶に残った液を飲んでしまうと、乾いたタバコよりも吸収が速く危険であることから、空き缶を灰皿代わりに使うのはやめましょう。

タバコは、誤飲だけでなく、赤ちゃんの周辺での喫煙は、赤ちゃんの健康に悪いので控えましょう。

Ⅲ. 6～9か月程度

4. アイロンやストーブなどによるやけど

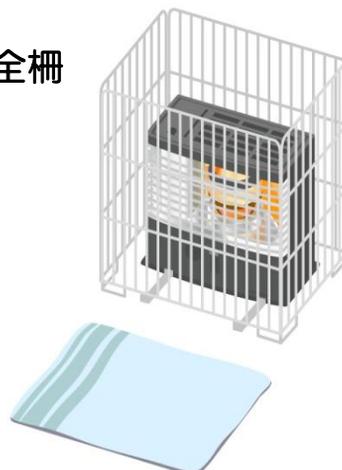


アイロンや熱いやかん、鍋、食器などは、赤ちゃんの手が届かないところに置きましょう。

赤ちゃんはちょっと目を離したすきに、コンロから下ろしたばかりの熱いやかんや鍋、レンジから出したばかりの食器などに触ったり、ひっくり返すなどしてやけどをしてしまうことがあります。使い終わったばかりのアイロンの温度は90度にもなるので、注意しましょう。また、床に置くストーブやファンヒーターは、安全柵で囲みましょう。

周囲にあるものに関心が強くなり始め、ファンヒーターの吹出口に指を入れたり、ストーブの近くに寝かせて寝返りをして手があたったりし、やけどをしてしまうことがあります。

安全柵



### Ⅲ. 6～9か月程度

## 5. 浴室での事故



入浴中の赤ちゃんから、目を離さないようにしましょう。

入浴させたり水遊びをさせている途中で、赤ちゃんを一人にして、着替えを取りにいたり、電話に出たりしたときに、溺れる事故が起きています。

入浴後は浴槽の水を抜いておくとともに、浴室には外鍵を付けて、赤ちゃんが勝手に入れないようにしましょう。また、浮き輪の真ん中の2つの穴に足を通して使うパンツ型シートが付いた浮き輪を浴槽で使用時、親がほんの少し目を離したすきに、転覆する事故も起きています。

Ⅲ. 6～9か月程度

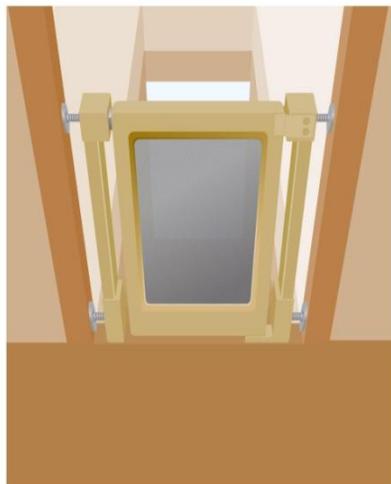
6. 階段や玄関からの転落



赤ちゃんが一人で階段を上り下りできないよう、階段の上下に柵をつけましょう。柵は階段の上と下（1階部分と2階部分）の両側2か所に取り付け、閉め忘れのないようにしましょう。段差のある玄関も同様に、赤ちゃんが一人で近づけないようにしましょう。

ハイハイが始まると動きが活発になるので、階段や玄関から転落しないよう注意が必要です。

階段の上下に柵



6  
～  
9  
か  
月  
程  
度

Ⅲ.6～9か月程度

7.ポットや炊飯器によるやけど



ポットや炊飯器は手の届かないところに置き、コードは引っ張られないよう巻き取っておきましょう。また、ポットにはロックをかけてお湯が出ないようにしましょう。

赤ちゃんはハイハイができるようになると、床やタタミの上に置いてある炊飯器の蒸気噴出口に手や顔を近づけたり、ポットをひっくり返したりして、やけどをするおそれがあります。また、炊飯器などのコードを引っ張って、ひっくり返し、やけどすることもあります。

Ⅲ. 6～9か月程度

8. 小さなおもちゃなどの誤飲

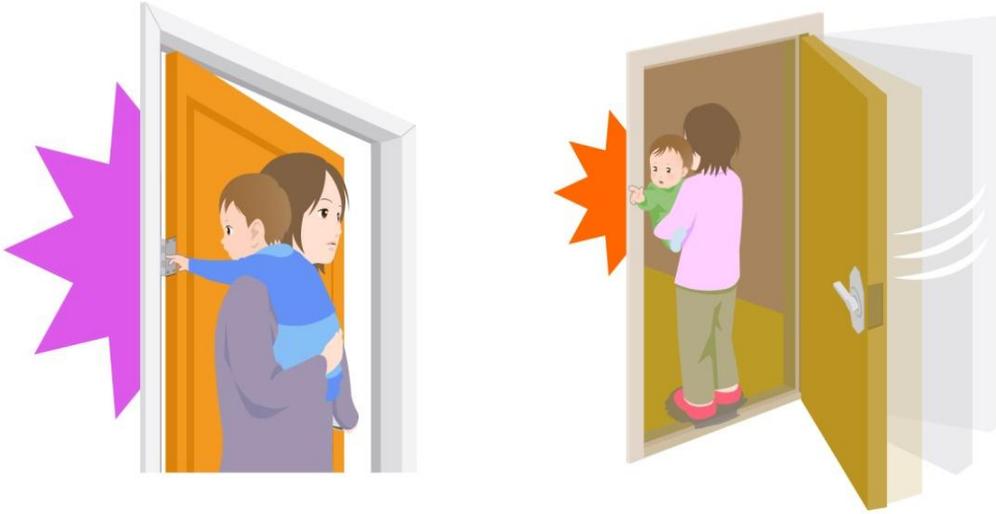


赤ちゃんの口に入る大きさ（およそ直径32mm以下）のスーパーボールなどのおもちゃやアクセサリーなどの小物、ティッシュペーパー、乾燥剤などは、赤ちゃんの手の届かないところに置きましょう。なめたり、口にいれて遊んでいるときは、すぐに取り上げるようにしましょう。

赤ちゃんは、テーブル、床・畳・じゅうたんの上にあるおもちゃや小物などをつまんで口の中に入れ、ときには飲み込んでしまうこともあります。

Ⅲ.6～9か月程度

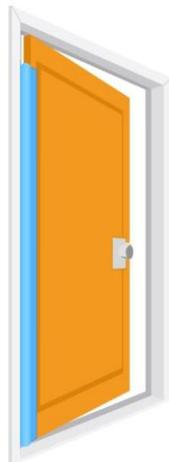
9. ドアによる指はさみ事故



ドアを開閉するときは、必ず赤ちゃんの手の位置に注意しましょう。また、ドアのちょうつがい部分に、カバーを付けるなどの工夫をしましょう。さらに、ドアを開け放すときは、風で急に閉まらないように、ドアストッパーなどで固定するのも一案です。

赤ちゃんの小さな指は、ちょっとしたすき間にも簡単に入ってしまいます。赤ちゃんの手の位置を確認せずにドアを閉めると、赤ちゃんの手がはさまれてしまう危険があります。開け放しにしていたドアが、風で急に閉まることもあるので、注意が必要です。

カバー



### Ⅲ. 6～9か月程度

## 10. 熱中症



赤ちゃんを自動車の中に残したままにしていると、特に暑い季節は熱中症になることがあり、時には死亡事故につながる場合があります。赤ちゃんは体温調節機能が十分に発達していないために、大人よりも熱中症にかかりやすく、特に注意が必要です。

赤ちゃんを決して車の中に一人で残しておかないようにしましょう。

### Ⅲ.6～9か月程度

## 11.ベビーカーの脱輪による事故



ベビーカーで、道路の段差などを無理に通ったり、重い荷物をぶら下げたりすると、車輪などが外れ、ベビーカーが転倒し、赤ちゃんがケガをするなどの事故につながるおそれがあります。

道路の段差などで、ベビーカーに大きな衝撃を与えないようにするとともに、ハンドルに重い荷物を掛けたり無理な力を加えないようにしましょう。また、使用する前には必ず車輪やハンドルなどにゆがみや緩みがないか確認するようにしましょう。

## Ⅳ.9～12か月程度

### 1.椅子からの転落



赤ちゃん用の椅子は安定のよい、倒れにくいものを選びましょう。ハイチェアに座らせる場合は安全ベルトを締め、乗り降りは大人が行うようにしましょう。

赤ちゃんが椅子に座っているときにテーブルを足で蹴った勢いで椅子を倒したり、椅子に自分でよじ登ったり、椅子の上に急に立ち上がったりにして、転倒、転落するおそれがあります。

## Ⅳ.9～12か月程度

### 2.浴室での事故



入浴中の赤ちゃんから、目を離さないようにしましょう。

入浴させたり水遊びをさせている途中で、赤ちゃんを一人にして、着替えを取りにいたり、電話に出たりしたときに、溺れる事故が起きています。

入浴後は浴槽の水を抜いておくとともに、浴室には外鍵を付けて、赤ちゃんが勝手に入れないようにしましょう。また、浮き輪の真ん中の2つの穴に足を通して使うパンツ型シートが付いた浮き輪を浴槽で使用時、親がほんの少し目を離したすきに、転覆する事故も起きています。

IV.9～12か月程度

3.カミソリなどの刃物による切傷



刃物を使用したらすぐに収納場所に片付け、赤ちゃんが触れないようにしましょう。収納場所の扉や引き出しには、赤ちゃんが開けられないように、ストッパー（チャイルドロック）を付けるのも一案です。

赤ちゃんは大人が使うものに興味を持ち、まねをして自分でも使おうとします。このため、まな板の上に置いた包丁を取ろうとして、足の上に落としたり、洗面台のカミソリを握ってしまったりするので、注意が必要です。

ストッパー（チャイルドロック）



Ⅳ.9～12か月程度

## 4.タバコの誤飲



タバコは、赤ちゃんの手が届かないところに置きましょう。

5か月を過ぎると、赤ちゃんは物をつかめるようになり、つかんだものを何でも口の中に入れてようとします。特に、タバコは2センチ以上飲み込むと、ひどい中毒症状が出るおそれがあり、注意が必要です。また、灰皿代わりに使った空き缶に残った液を飲んでしまうと、乾いたタバコよりも吸収が速く危険であることから、空き缶を灰皿代わりに使うのはやめましょう。

タバコは、誤飲だけでなく、赤ちゃんの周辺での喫煙は、赤ちゃんの健康に悪いので控えましょう。

IV.9～12か月程度

5. ナッツ類による窒息



ピーナッツなどのナッツ類は3歳ぐらいまでは与えないようにし、食べ物は硬さや大きさ、口の中に入れる量を考え、ゆっくり食べさせるようにしましょう。

赤ちゃんの喉はまだ未発達なので、気管に物が入りやすく、特に豆類は赤ちゃんの気管をふさいでしまう大きさなので、窒息の危険があります。また、気管の中に物が入っているのに気がつかないと、肺の炎症を起こす危険があります。

IV.9～12か月程度

6.薬・化粧品・洗剤などの誤飲



薬や除光液などの化粧品、洗剤などは、赤ちゃんの手が届かないところに片付けるようにしましょう。

赤ちゃんは大人のまねをしたがり、お母さんが使っている化粧品や大人が飲んでいる薬などを引き出しなどから取り出し、飲んでしまうことがあります。また、見た目がペットボトル飲料やお菓子などにそっくりな入浴剤、清涼飲料水にそっくりなアルコール飲料などを、誤って飲んだり食べてしまうことがあります。薬や洗剤などの誤飲は、場合によっては重大な症状を引き起こすことがあります。

## IV.9～12か月程度

### 7. 小さなおもちゃなどの誤飲



赤ちゃんの口に入る大きさ（直径32mm以下）のスーパーボールなどのおもちゃやアクセサリーなどの小物、ティッシュペーパー、乾燥剤などは、赤ちゃんの手の届かないところに置きましょう。なめたり、口にいれて遊んでいるときは、すぐに取り上げるようにしましょう。

赤ちゃんは、テーブル、床・畳・じゅうたんの上にあるおもちゃや小物などをつまんで口の中に入れ、ときには飲み込んでしまうこともあります。

IV.9～12か月程度

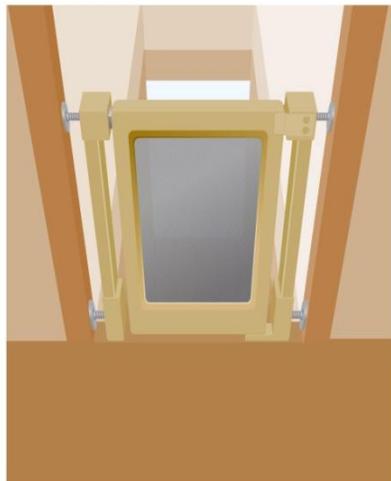
8.階段や玄関からの転落



赤ちゃんが一人で階段を上り下りできないよう、階段の上下に柵をつけましょう。柵は階段の上と下（1階部分と2階部分）の両側2か所に取り付け、閉め忘れのないようにしましょう。段差のある玄関も同様に、赤ちゃんが一人で近づけないようにしましょう。

ハイハイや一人歩きが始まると動きが活発になるので、階段や玄関から転落しないよう注意が必要です。

階段の上下に柵



IV.9～12か月程度

9.ポットや炊飯器によるやけど

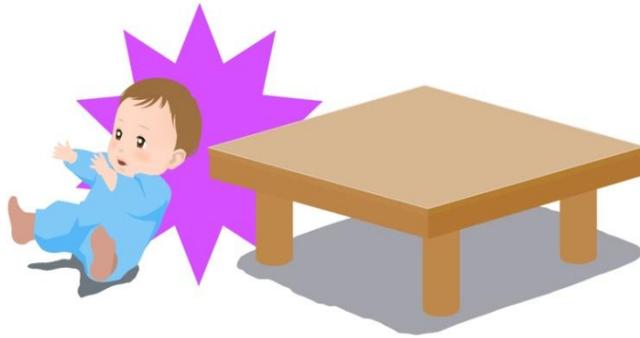


ポットや炊飯器は手の届かないところに置き、コードは引っ張られることがないように巻き取っておきましょう。また、ポットにはロックをかけてお湯が出ないようにしましょう。

赤ちゃんは、床やタタミの上に置いてあるポットにつかまり立ちをして、ひっくり返してお湯をこぼしたり、炊飯器の蒸気噴出口に、手や顔を近づけてやけどをすることがあります。また、炊飯器などのコードを引っ張って、ひっくり返し、やけどすることもあります。

Ⅳ.9～12か月程度

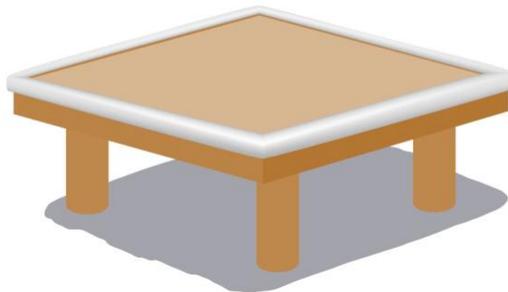
10. 家具の角などによる切傷・打撲



赤ちゃんのまわりに、角や縁の鋭い家具を置かないようにし、角にはクッションテープなどを取り付け、ぶつかったときの衝撃をやわらげる工夫をしましょう。また、硬い積み木などのおもちゃは、遊び終わったら、すぐに片付けるようにしましょう。

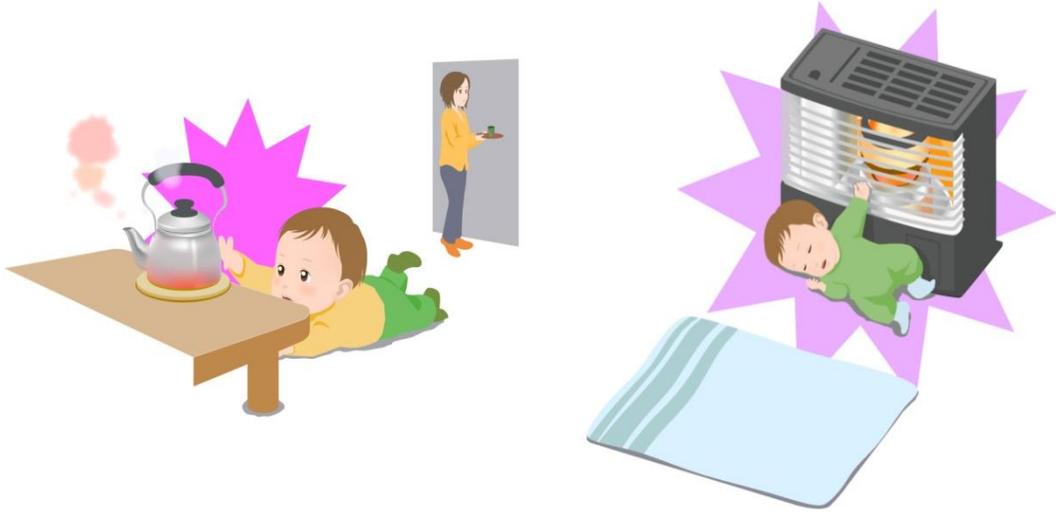
赤ちゃんは頭が重く、おすわりをさせていてもバランスを崩して、前のめりになったり、後ろに倒れたりして、近くの家具、積み木などのおもちゃにぶつかるおそれがあります。

クッション  
テープ



Ⅳ.9～12か月程度

11. アイロンやストーブなどによるやけど



アイロンや熱いやかん、鍋、食器などは、赤ちゃんの手が届かないところに置きましょう。

赤ちゃんはちょっと目を離したすきに、コンロから下ろしたばかりの熱いやかんや鍋、レンジから出したばかりの食器などに触ったり、ひっくり返すなどしてやけどをしてしまうことがあります。使い終わったばかりのアイロンの温度は90度にもなるので、注意しましょう。また、床に置くストーブやファンヒーターは、安全柵で囲みましょう。

周囲にあるものに関心が強くなり始め、ファンヒーターの吹出口に指を入れたり、ストーブの近くに寝かせて寝返りをして手があたったりし、やけどをしてしまうことがあります。

安全柵



Ⅳ.9～12か月程度

12.車に関連する事故



車のドアやパワーウィンドを閉めるときは、窓などから赤ちゃんの顔や手が出ていないか確認しましょう。閉める前に、「閉めるよ」「危ないから近づかないで」と一声かけるだけで、多くの事故が防げます。また、赤ちゃんが窓を自分で操作したり、窓の上端に手が届かないようにするため、ロック機能とチャイルドシート（5歳児までは義務）を使用しましょう。さらに、シートベルトを引っ張るなどして遊ばせないようにしましょう。

車のドアやパワーウィンドを閉めるとき、赤ちゃんの手があるのに気づかず閉め、手や指をはさんでしまうと、柔らかい赤ちゃんの指は重傷を負ってしまいます。また、シートベルトで遊んでいると、ベルトが巻き戻った際に、赤ちゃんの首や体にベルトが絡まり、窒息するなどの危険があります。

IV.9～12か月程度

13. ドアやサッシなどでの指はさみ



引き出しやドアを開け閉めして、遊ばせないようにしましょう。引き出しにストッパー（チャイルドロック）をつけたり、サッシの溝には、消しゴムやラップの芯をはさむなどして、指はさみ事故を防止しましょう。

赤ちゃんが、家具の引き出しやドアを開け閉めして遊んでいた際に指をはさんだり、引き出しを出してよじ登りタンスが倒れてはさまれたりすることがあります。また、赤ちゃんの指は柔らかく、気密性の高いサッシなどにはさむと、骨折や切断の危険があります。

さらに、シックハウス対策のため、ドアの下に室内換気のためのすき間（アンダーカット）がある住宅が増えており、赤ちゃんがドアを開閉した際に、ドアと床のすき間に足の指がはさまれてしまうことがあります。なお、はさみ込み防止のためにアンダーカットをふさぐと、室内の換気ができなくなるおそれがあるので気をつけてください。

ストッパー  
（チャイルドロック）



## IV.9～12か月程度

### 14.熱中症



赤ちゃんを自動車の中に残したままにしていると、特に暑い季節は熱中症になることがあり、時には死亡事故につながる場合があります。赤ちゃんは体温調節機能が十分に発達していないために、大人よりも熱中症にかかりやすく、特に注意が必要です。

赤ちゃんを決して車の中に一人を残しておかないようにしましょう。

V.1～2歳程度

1. ドアやサッシなどでの指はさみ



引き出しやドアを開け閉めして、遊ばせないようにしましょう。引き出しにストッパー（チャイルドロック）をつけたり、サッシの溝には、消しゴムやラップの芯をはさむなどして、指はさみ事故を防止しましょう。

子どもが、家具の引き出しやドアを開け閉めして遊んでいた際に指をはさんだり、引き出しを出してよじ登りタンスが倒れてはさまれたりすることがあります。また、子どもの指は柔らかく、気密性の高いサッシなどにはさむと、骨折や切断の危険があります。

さらに、シックハウス対策のため、ドアの下に室内換気のためのすき間（アンダーカット）がある住宅が増えており、子どもがドアを開閉した際に、ドアと床のすき間に足の指がはさまれてしまうことがあります。なお、はさみ込み防止のためにアンダーカットをふさぐと、室内の換気ができなくなるおそれがあるので気をつけてください。

ストッパー  
（チャイルドロック）



V.1～2歳程度

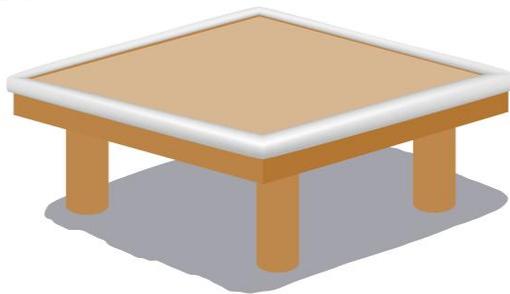
## 2. 家具の角などによる切傷・打撲



家具類はなるべく丸みのあるものを選び、角にはクッションテープなどを取りつけ、ぶつかったときの衝撃を和らげる工夫をしておきましょう。

子どもに転倒はつきもので、目の高さにある家具や柱の角や廊下の曲がり角に、頭やおでこをぶつけてしまいます。

クッション  
テープ



V.1～2歳程度

3.ポットや炊飯器によるやけど



ポットや炊飯器は手の届かないところに置き、コードは引っ張られないよう巻き取っておきましょう。また、ポットにはロックをかけてお湯が出ないようにしましょう。

子どもは、床やタタミの上に置いてあるポットにつかまり立ちをして、ひっくり返してお湯をこぼしたり、炊飯器の蒸気噴出口に、手や顔を近づけてやけどをすることがあります。また、炊飯器などのコードを引っ張って、ひっくり返し、やけどすることもあります。

1～2歳程度

V.1～2歳程度

## 4.ビニール袋などによる窒息



ビニール袋やラップなどは子どもの手が届かないところに収納し、これらをおもちゃ代わりにして遊ばせないようにしましょう。

ビニール袋は頭からかぶると、鼻や口をふさぐことがあり、ラップやシールは飲み込んで喉に詰まらせる危険があります。

V.1～2歳程度

5.段差による転落



玄関や階段など転落の危険のある場所には柵をつけたり、これらにつながるドアには鍵をかけて、子どもが一人では行けないようにしておきましょう。また、テーブルやこたつなどの上に立ち上がったりしないよう注意しましょう。

子どもは、ちょっと目を離れたすきに、玄関に歩いて行って転落したり、階段を這い上がって転落したりすることがあります。また、子どもは、高いところに立ち上がるのが好きなため、テーブルやこたつ、椅子、買い物カートやベビーカーなどに急に立ち上がって転落することもあります。

階段や玄関などに付ける柵



V.1～2歳程度

## 6.浴槽への転落

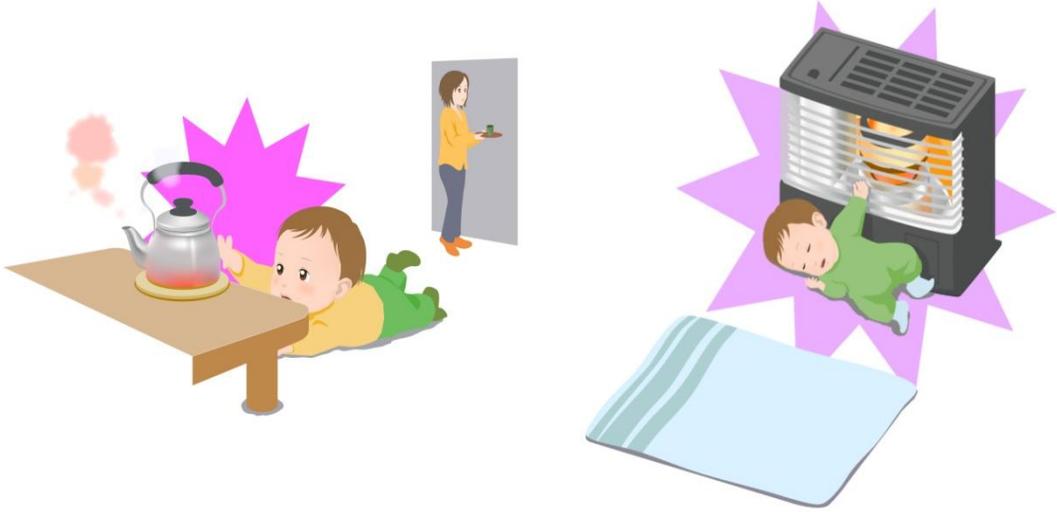


入浴後は、浴槽の水を抜いておきましょう。また、浴室には外鍵を付けて、子どもが勝手に入れないようにしましょう。

知らないうちに子どもが浴室に入ってしまう、浴槽をのぞきこんで転落し、溺れるおそれがあり、危険です。

V.1～2歳程度

## 7. アイロンやストーブなどによるやけど

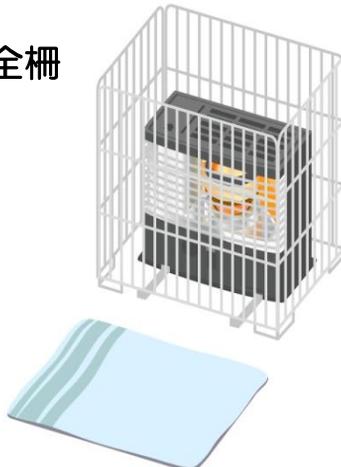


アイロンや熱いやかん、鍋、食器などは、子どもの手が届かないところに置きましょう。

子どもは、ちょっと目を離れたすきに、コンロから下ろしたばかりの熱いやかんや鍋、レンジから出したばかりの食器などに触ったり、ひっくり返すなどしてやけどをしてしまうことがあります。使い終わったばかりのアイロンの温度は90度にもなるので、注意しましょう。また、床に置くストーブやファンヒーターは、安全柵で囲みましょう。

周囲にあるものに関心が強くなり始め、ファンヒーターの吹出口に指を入れたり、ストーブの近くに寝かせて寝返りをして手があたったりし、やけどをしてしまうことがあります。

安全柵



V.1～2歳程度

## 8.タバコの誤飲



タバコは、子どもの手が届かないところに置きましょう。

この頃の子どもは、つかんだものを何でも口の中に入れようとしてしまいます。特に、タバコは2センチ以上飲み込むと、ひどい中毒症状が出るおそれがあり、注意が必要です。また、灰皿代わりに使った空き缶に残った液を飲んでしまうと、乾いたタバコよりも吸収が速く危険であることから、空き缶を灰皿代わりに使うのはやめましょう。

タバコは、誤飲だけでなく、子どもの周辺での喫煙は、子どもの健康に悪いので控えましょう。

V.1～2歳程度

9.車に関連する事故



車のドアやパワーウィンドを閉めるときは、窓などから子どもの顔や手が出ていないか確認しましょう。閉める前に、「閉めるよ」「危ないから近づかないで」と一声かけるだけで、多くの事故が防げます。また、子どもが窓を自分で操作したり、窓の上端に手が届かないようにするため、窓のロック機能とチャイルドシート（5歳児までは義務）を使用しましょう。さらに、シートベルトを引っ張るなどして遊ばせないようにしましょう。

車のドアやパワーウィンドを閉めるとき、子どもの手があるのに気づかず閉め、手や指をはさんでしまうと、柔らかい子どもの指は重傷を負ってしまいます。また、シートベルトで遊んでいると、ベルトが巻き戻った際に、子どもの首や体にベルトが絡まり、窒息するなどの危険があります。

V.1～2歳程度

10.薬・化粧品・洗剤などの誤飲



薬や除光液などの化粧品・洗剤などは、子どもの手が届かないところに片付けるようにしましょう。

子どもは大人のまねをしたがり、お母さんが使っている化粧品や大人が飲んでいる薬を引き出しなどから取り出し、飲んでしまうことがあります。また、見た目がペットボトル飲料やお菓子などにそっくりな入浴剤、清涼飲料水にそっくりなアルコール飲料などを、誤って飲んだり食べてしまうことがあります。薬や洗剤などの誤飲は、場合によっては重大な症状を引き起こすことがあります。

V.1～2歳程度

1 1.窓、バルコニーからの転落



窓の近くにソファを置いたり、バルコニーに植木鉢や新聞紙の束を置いたりするなど、踏み台になるものを置かないようにしましょう。

子どもが、窓やバルコニーから体を乗り出して外を見ているうちに、転落するおそれがあり、危険です。

V.1～2歳程度

## 1 2.食べ物やおもちゃなどによる窒息



食べ物は硬さや大きさ、口の中に入れる量を考え、ゆっくり食べさせるようにしましょう。

子どもの喉は未発達なので、気管に物が入りやすく、あめや誤飲したおもちゃを喉に詰まらせたり、食べ物が飲み込めないで喉につかえてしまったりします。また、ピーナッツなどのナッツ類は、3歳ぐらいまでは食べさせないようにしましょう。

## V.1～2歳程度

### 1 3.熱中症



子どもを自動車の中に残したままにしていると、特に暑い季節は熱中症になることがあり、時には死亡事故につながる場合があります。子どもは体温調節機能が十分に発達していないために、大人よりも熱中症にかかりやすく、特に注意が必要です。

子どもを決して車の中に一人で残しておかないようにしましょう。

V.1～2歳程度

## 14.ベビーカーの脱輪による事故



ベビーカーで、道路の段差などを無理に通ったり、重い荷物をぶら下げたりすると、車輪などが外れ、ベビーカーが転倒し、子どもがケガをするなどの事故につながるおそれがあります。

道路の段差などで、ベビーカーに大きな衝撃を与えないようにするとともに、ハンドルに重い荷物を掛けたり無理な力を加えないようにしましょう。また、使用する前には必ず車輪やハンドルなどにゆがみや緩みがないか確認するようにしましょう。

V.1～2歳程度

15. 自転車に関連する事故



自転車用幼児座席は、販売店で適切に取り付けてもらいましょう。使用に当たっては、体重制限に注意し、足乗せを踏み台として使用しないようにしましょう。また、幼児を自転車に乗せる際は、シートベルトの装着とともに、頭部のケガを防ぐため、必ずヘルメットを着用させましょう。さらに、幼児2人同乗自転車では、「乗せる時には後部座席から前部座席」、「降ろす時には前部座席から後部座席」、の順番を守ることが大切です。1歳未満の赤ちゃんは頭を支える力が弱く、ヘルメットの着用で首への負担が大きくなることがあるので、同乗させないようにしましょう。

自転車用幼児座席の足乗せが折れてしまい、子どもの足が車輪に巻き込まれケガをしたり、幼児座席使用時にバランスを崩し転倒する事故が起きています。

V.1～2歳程度

## 16. 歯ブラシやフォークなどによる事故



歯ブラシやフォーク、ペンなどをくわえたまま、歩いたり走ったりさせないようにしてください。歯みがきや食事などに集中させるようにしましょう。

口に歯ブラシやフォーク、ペンなどをくわえたまま歩いたり走ったりすると、転んだときに喉に刺さったり、口を切ったりする危険があります。

## Ⅵ.2～3歳程度

### 1. マッチ、ライターによるやけど



マッチやライターを使ったら、子どもの手が届かないところに片付けておきましょう。また、新しくライターを購入する時は、「PSCマーク」の有無を必ず確かめるようにしましょう。

使い捨てライターや多目的ライターを対象に、国が定めた技術基準に適合していない場合は販売が禁止されています。基準に適合したものは、高い安全性を備えるとともに、子どもが簡単に操作できないような幼児対策（チャイルドレジスタンス）が施され、「PSCマーク」が表示されています。ただし、子どもは大人の使い方を学習するので、この機能だけに頼るのではなく、注意を払いましょう。

子どものマッチやライターによるいたずらのために、やけどをしたり、火災が起きたりしています。

## Ⅵ. 2～3歳程度

### 2. 薬・化粧品・洗剤などの誤飲



薬や除光液などの化粧品・洗剤などは、子どもの手が届かないところに片付けるようにしましょう。

子どもは大人のまねをしたがり、お母さんが使っている化粧品や大人が飲んでいる薬などを引き出しなどから取り出し、飲んでしまいます。また、見た目がペットボトル飲料やお菓子などにそっくりな入浴剤、清涼飲料水にそっくりなアルコール飲料などを、誤って飲んだり食べてしまうことがあります。薬や洗剤などの誤飲は、場合によっては重大な症状を引き起こすことがあります。

Ⅵ. 2～3歳程度

3. ビニール袋などによる窒息



ビニール袋やラップなどは子どもの手が届かないところに収納し、これらをおもちゃ代わりにして遊ばせないようにしましょう。

ビニール袋は頭からかぶると、鼻や口をふさいで窒息することがあり、ラップやシールは飲み込んで喉に詰まらせる危険があります。

## VI. 2～3歳程度

## 4. 車に関連する事故



車のドアやパワーウィンドを閉めるときは、窓などから子どもの顔や手が出ていないか確認しましょう。閉める前に、「閉めるよ」「危ないから近づかないで」と一声かけるだけで、多くの事故が防げます。また、子どもが窓を自分で操作したり、窓の上端に手が届かないようにするため、窓のロック機能とチャイルドシート（5歳児までは義務）を使用しましょう。さらに、日頃より、シートベルトを引っ張るなどして遊ばせないようにしましょう。

車のドアやパワーウィンドを閉めるとき、子どもの手があるのに気づかず閉め、手や指をはさんでしまうと、柔らかい子どもの指は重傷を負ってしまいます。また、シートベルトで遊んでいると、ベルトが巻き戻った際に、子どもの首や体にベルトが絡まり、窒息するなどの危険があります。

Ⅵ. 2～3歳程度

5. 屋外での転倒、衝突、溺れなどの事故



子どもの周囲に危険な箇所がないか注意しましょう。

歩行が安定しない幼児は、石や段差などにつまずいて転倒しやすいので、保護者が子どもの周囲を見守ることが必要です。

車やバイク、自転車との衝突、池や川での溺れなどにも気配りしましょう。

転倒した際に、車やバイク、自転車と衝突したり、池や川に転落などして溺れる場合もあります。

Ⅵ.2～3歳程度

6.遊具に関連する事故



遊具の正しい遊び方や、安全のための服装やルールを指導し、特に学齢期前の幼児は目の届く範囲で見守りましょう。また、遊び場にガラスの破片やビン、空き缶、石ころなど危険な異物が落ちていないか点検しましょう。

一方、滑り台や高さのある遊具で、友達を後ろから押して転落させたり、友達がこいでいるブランコに衝突するなど、子どもは思わぬ行動をすることがあります。また、決まった遊び方では物足りず、チャレンジに失敗してけがをすることもあります。安全な遊具でも、遊び方を誤れば事故を招き、思わぬけがを負ってしまうのです。

## Ⅵ. 2～3歳程度

### 7. プール、川、海での水の事故



住まいの近くに、浄化槽、防火槽、溜池など、子どもが落ちる危険性のある場所がないか確認し、そうした場所で遊ばないように注意しましょう。

浄化槽、防火槽、溜池、湖、川、海に転落などして、溺れることがあります。川は、浅瀬であっても、流れでバランスを崩して転ぶと、川底は滑るので、簡単に立ち上がれず、事故につながります。

子どもだけで湖や川、海に近づき、遊ぶ事がないように注意しましょう。

Ⅵ. 2～3歳程度

8. 食べ物やおもちゃなどによる窒息



食べ物は硬さや大きさ、口の中に入れる量を考え、ゆっくり食べさせるようにしましょう。

子どもの喉は未発達なので、気管に物が入りやすく、あめや誤飲したおもちゃを喉に詰まらせたり、食べ物が飲み込めないで喉につかえてしまったりします。また、ピーナッツなどのナッツ類は、3歳ぐらいまでは食べさせないようにしましょう。

Ⅵ. 2～3歳程度

9. 窓、バルコニーからの転落



窓の近くにソファを置いたり、バルコニーに植木鉢や新聞紙の束を置いたりするなど、踏み台になるものを置かないようにしましょう。

子どもが、窓やバルコニーから体を乗り出して外を見ているうちに、転落するおそれがあり、危険です。

Ⅵ. 2～3歳程度

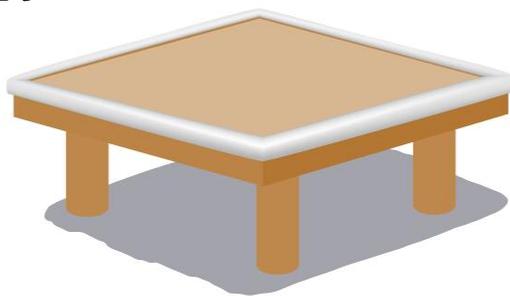
10. 家具の角などによる切傷・打撲



家具類はなるべく丸みのあるものを選び、角にはクッションテープなどを取りつけ、ぶつかったときの衝撃を和らげる工夫をしておきましょう。

子どもに転倒はつきもので、目の高さにある家具や柱の角や廊下の曲がり角に、頭やおでこをぶつけてしまいます。

クッション  
テープ



## VI. 2～3歳程度

### 1 1. 熱中症



子どもを自動車の中に残したままにしていると、特に暑い季節は熱中症になることがあり、時には死亡事故につながる場合があります。子どもは体温調節機能が十分に発達していないために、大人よりも熱中症にかかりやすく、特に注意が必要です。

子どもを決して車の中に一人で残しておかないようにしましょう。

## Ⅵ. 2～3歳程度

### 1 2. 電車の戸袋へのはさまれ事故



電車のドアが開く際に、子どもの手や腕などがドアに触れることがないように、十分に注意しましょう。

電車のドアが開く際、戸袋に手や腕などが引き込まれる事故が起きています。保護者が抱っこをしても、子どもの手や足が戸袋に引き込まれる事故も発生しています。指の切断や骨折などの大きなケガにつながる場合もあります。

## 子どもを事故から守る！プロジェクト

消費者庁では、「子どもを事故から守る！プロジェクト」を実施し、メール配信サービスや携帯サイトなどにより、事故予防のための情報発信や、皆様の体験談や工夫の募集・紹介などを行っています。

□携帯電話：<http://www.caa.go.jp/m/>

□パソコン：<http://www.caa.go.jp/kodomo/>

携帯サイトQRコード



### (1) 子ども安全メールfrom消費者庁

消費者庁では、メール配信サービス「子ども安全メールfrom消費者庁」を配信中です。子どもの思わぬ事故を防ぐための注意点や豆知識を、毎週お送りしています。ぜひご登録ください！（登録は、上記URL又はQRコードから。）



### (2) 皆様の体験談や工夫の募集・ご紹介

消費者庁では、お子様のけがや、危ない！と思った体験談やけがを防ぐための工夫を募集しています。同様の事故の発生を防止するため、寄せられた情報は、「子ども安全メールfrom消費者庁」やホームページを通じて紹介しています。

体験談や工夫をぜひお寄せください！（投稿は、上記URL又はQRコードから。）





## 「あなたのお子さんは安全？」

**監修：田中 哲郎氏**

（消費者庁「子どもを事故から守る！プロジェクト」アドバイザー、  
長野保健福祉事務所長）

**出口 貴美子氏**

（長崎県大村市出口小児科医院院長）

**所 真里子氏**

（株式会社 ベネッセコーポレーション 商品安全審査センター）

屋外の事故については、大坪龍太氏（消費者庁「子どもを事故から守る！プロジェクト」アドバイザー）の御協力を頂きました。